

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル：生きがいつくりの推進（計画書P40、41）

現状と課題

高齢者人口が増加するなか、独居世帯や高齢者のみの世帯も増加し、趣味やスポーツ、ボランティア活動といった、社会活動への参加が減少しています。  
 今後、要介護者や認知症の方の増加が見込まれるなか、社会活動への参加や趣味を持つことは、介護予防への第一歩であり、また、高齢者の孤立や閉じこもりを防止するためにも、生きがいを持って暮らしていける取り組みが必要です。

第8期における主な取組

- 高齢者が自発的に介護予防に取り組めるよう下記の事業を実施します。
- 老人福祉バス「寿号」の運行…高齢者クラブ等を対象に活動の円滑化を図ります。
  - 高齢者クラブ活動の支援…趣味娯楽活動等会員相互の親睦やボランティア活動を行う高齢者クラブの活動を支援します。
  - 敬老金の贈呈…77、88、100歳以上の高齢者に敬老金を贈呈します。
  - ① 高齢者生きがい対策事業…高齢者の生きがいつくり社会参加を促進するため、各種事業を開催します。
  - ② ふれあい・いきいきサロン事業…地域の集会場などで、軽い体操やゲーム等を実施します。
  - ③ シルバー人材センター事業の支援…生きがいつくり、経済的安定等のため、シルバー人材センターの活動を支援します。

目標（事業内容、指標等）

単位：人

事業目標	R3年度	R4年度	R5年度
① 高齢者生きがい対策 利用者数	9,000	9,100	9,200
② ふれあい・いきいきサロン 利用者数	3,800	3,850	3,900
③ シルバー人材センター 会員数	280	285	290

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - 年度末での会員数、利用者数を照会

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

前期（中間見直し）9月まで

### 実施内容

- 寿号…4～9月までで4台運行がありました。
- 高齢者クラブ活動支援事業…補助金を支出し、クラブ活動の支援を行いました。
- 敬老金…738人（77歳409人、88歳277人、100歳以上52人）に贈呈しました。
- ① 生きがい対策…各種講座や健康づくりスポーツ交流会等の事業を開催しました。
- ② サロン事業…各地区の集会場などでサロン（お茶飲み、軽い体操）を開催しました。
- ③ シルバー人材センター事業…補助金を支出し、運営支援を行いました。

### 自己評価結果【△】

- ① 生きがい対策…参加者数は1,780人と目標値の19.6%
- ② サロン事業 …参加者数は1,601人と目標値の41.6%
- ③ シルバー事業…会員数が247名と目標値の86.6%

### 課題と対応策

未だ新型コロナウイルス感染拡大は続いておりますが、国・県の行動制限が緩和され、市の事業や施設利用も感染対策を講じ6月16日から通常どおり再開となり、高齢者の参加者数も増加に転じました。

- 寿号の運行は、感染拡大により利用が3件のみでしたが、感染状況が落ち着いてきた9月頃から、徐々に申込みが出てきました。
- ① 生きがい対策としての講座は、人気の将棋・囲碁・カラオケ・麻雀が3年ぶりに再開し、三世代行事や交流事業等も感染対策を徹底し行いました。
- ② 高齢者サロンは、高齢者の介護予防と閉じこもり防止を目的とした事業のため、コロナ禍でも行動制限期間以外は休止せず、感染対策を万全に継続して実施しました。

## 後期（実績評価）

### 実施内容

- 寿号…令和4年度38台運行
- 高齢者クラブ活動支援事業…補助金を支出し、クラブ活動の支援を行いました。
- 敬老金…839人（77歳477人、88歳314人、100歳以上38人）に贈呈しました。
- ① 生きがい対策…各種講座や健康づくりスポーツ交流会等の事業を開催しました。
- ② サロン事業…各地区の集会場などでサロン（お茶飲み、軽い体操）を開催しました。
- ③ シルバー人材センター事業…補助金を支出し、運営支援を行いました。

### 自己評価結果【△】

- ① 生きがい対策…参加者数は5,013人と目標値の55%
- ② サロン事業…参加者数は3,233人と目標値の84%
- ③ シルバー事業…会員数が252人と目標値の88%

### 課題と対応策

#### ① 生きがい対策

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ見直し等に伴い、事業を通常開催に戻し、カラオケや将棋等の趣味娯楽活動や、環境美化運動や三世代交流事業等を通して、高齢者の社会参加を促進していきます。

#### ② サロン事業

新型コロナウイルス収束後、利用者のニーズに沿ったサロンを展開していきます。

#### ③ シルバー人材センター

定年延長や再雇用などで、就職している高齢者が多く、60歳代の会員が激減しています。地道な広報活動や希望に沿った就労の場の提供を行うことで会員数の確保に努めていきます。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル：介護予防・健康づくりの充実（計画書P42～44）

現状と課題

足腰等の痛みや病気等の理由で外出を控えている方も多くみられ、加齢とともに生活が不活性になることでフレイル状態になる恐れが潜んでいると考えられます。高齢者の気力や体力、運動機能の保持・増進が重要な課題であり、そのための介護予防の取り組みが求められています。

本市では、要介護認定を受けている高齢者の割合が高くなっている状況のため、一人でも多くの高齢者が要介護状態になることを予防し、できる限りその程度を軽くできるよう、介護予防に対する意識を高めてもらうとともに、地域の中で誰もが参加できる介護予防の場の創設が求められています。

第8期における具体的な取組

- ① 健康づくり運動の推進…いばらきヘルスロードの活用を推進し、ウォーキングイベントを開催し、健康ポイントを活用し、日々の健康に関する行動を増やし、継続的に取り組める体制を支援します。
- ② 介護予防普及啓発事業…介護予防講演会や定期的な介護予防教室の開催。
- ③ 地域介護予防活動支援事業…シルバーリハビリ体操普及講習会等住民主体の介護予防活動の育成・支援。
- ④ 地域リハビリテーション活動支援事業…地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、リハビリテーション専門職の関与を促進します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業…総合事業対象者に該当した方に、訪問型サービス、通所型サービスなど日常生活上の支援を提供し介護予防を図ります。

目標（事業内容、指標等）

事業目標	R3年度	R4年度	R5年度
①健康づくり運動の推進（イベント参加者数）	120人	120人	120人
②介護予防普及啓発事業			
介護予防講演会参加者数	300人	300人	300人
介護予防教室参加者数	2,600人	2,650人	2,700人
※介護予防教室（スクエアステップエクササイズ、認知力アップデイ、高齢者サロン等）			
③地域介護予防活動支援事業			
指導士数	60人	60人	60人
参加者数	12,000人	12,500人	13,000人

※シルバーリハビリ体操普及講習会等

## 目標の評価方法

### ●時点

■中間見直しあり

□実績評価のみ

### ●評価の方法

①ウォーキングイベント参加人数

②介護予防講演会・介護予防教室参加者数

③地域介護予防活動支援事業 シルバーリハビリ体操指導士数・参加者数

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

## 前期（中間見直し）

### 実施内容

- ① 健康づくり運動の推進…ウォーキングイベントは、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止しました。
- ② 介護予防普及啓発事業…介護予防講演会を3年ぶりに11月24日開催予定。介護予防教室は、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、1回の参加人数を少なくし、月2回は参加できるよう工夫し開催しています。
- ③ 地域介護予防活動支援事業…シルバーリハビリ体操1級指導士が不足しており、新たに4人の指導士を養成し、後期でシルバーリハビリ体操指導士3級養成研修会を開催する予定。

### 自己評価結果【△】

- ① 健康づくり運動の推進…開催を中止したため、評価は出来ませんでした。
- ② 介護予防普及啓発事業…新型コロナウイルス感染予防対策に留意しながら、人数を分け9月末現在4か所で49回・958人が参加し、参加者のフレイル予防に役立っています。
- ③ 3級養成研修会の開催に向けて、新たに1級指導士4名を養成し、活動できる指導士の減少を解消できるよう後期で3級指導士の養成も行っていきます。

### 課題と対応策

- ① 今年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止となりましたが、来年度以降も開催予定です。 実施：健康づくり支援課
- ② 認知症・転倒予防教室として「スクエアステップエクササイズ教室」を毎年開催して好評を得ていますが、高齢者サロンへも専門職による介護予防に関する講話を取り入れ、支援していきます。
- ③ シルバーリハビリ体操指導士会と連携し、3級指導士を養成しながら、今後も市民へ活動内容を周知し、住民主体の通いの場を継続し、支援していきます。

## 後期（実績評価）

### 実施内容

- ① 健康づくり運動の推進…いそはら、はなぞのがわウォーキングロードを活用した歩く会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止しました。
- ② 介護予防普及啓発事業…介護予防講演会は、3年ぶりに市民ふれあいセンターで「歩かないと歩けなくなる」をテーマに開催し、188人の参加者がありました。介護予防教室は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、参加者を分散させて、4会場で96回実施し、延1,822人/実91人が参加しました。
- ③ 地域介護予防活動支援事業…2年ぶりにシルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会を開催し、9名が修了しました。1級指導士も新たに4名が受講し市内で6名になりました。シルバーリハビリ体操教室は、コロナ化において、感染予防に留意しながら、年間7,424人が参加しました。

### 自己評価結果【△】

- ① 健康づくり運動の推進…今年度は開催を中止したため、評価は出来ませんでした。
- ② 介護予防普及啓発事業…新型コロナウイルス感染予防対策のため、参加人数と会場を分散させ、徐々に参加人数を増やしたことで、フレイル予防に役立つことが出来ました。  
高齢者サロンに、保健師や健康運動指導士や歯科衛生士、管理栄養士等の講師派遣をして、高齢者の健康づくりへのアドバイスが出来ました。
- ③ シルバーリハビリ体操士3級養成講習会を開催出来たので、今年度は指導士数が増えましたが、年齢や体調を理由に徐々に減少しているため、今後も計画的に養成していく必要があります。

### 課題と対応策

- ① 今年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため中止となりましたが、来年度以降も開催していく予定です。 実施：健康づくり支援課
- ② 認知症・転倒予防の「スクエアステップエクササイズ教室」を継続しながら、高齢者サロンにも介護予防に関する講話等を積極的に取り入れ、支援していきます。
- ③ シルバーリハビリ体操指導士会も、加齢や病気を理由に活動が困難な指導士が毎年出ており、1級指導士も増員されたので、毎年3級指導士を養成しながら、今後も市民へ活動内容を周知し、住民主体の通いの場を継続し、支援していきます。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル：在宅高齢者支援の推進（計画書P45、46）

現状と課題

本市では、寝たきり高齢者や高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯が増加傾向にあり、今後は家族などの見守りや助けがない高齢者が増えると予想され、高齢者のニーズの把握や社会的孤立の解消、定期的な安否確認が重要な課題となっています。

第8期における主な取組

- ① 愛の定期便事業・・・65歳以上の単身世帯。乳製品を配布しながら安否確認。無料
- ② 配食サービス事業・・・単身世帯の高齢者や高齢者世帯及び障害者等で調理が困難な方。弁当を配布時と空弁回収時に安否確認。原材料費（300円）が本人負担
- ③ 軽度生活援助事業・・・日常生活に援助が必要な単身高齢者や高齢者世帯等で、除草作業や庭木の剪定等を行います。月4時間まで1時間200円が本人負担
- ④ 外出支援サービス事業・・・公共交通機関を利用できない方で、自宅とリハビリ教室間をタクシーによる送迎。費用の2割（300円を限度）を本人負担
- ⑤ 行商サービス事業・・・週3回、生鮮食品や日用品など移動販売。個別宅配も行います。

目標（事業内容、指標等）

事業内容	R3年度	R4年度	R5年度
① 愛の定期便事業（配布本数）	16,000	16,200	16,400
② 配食サービス事業（配食数）	9,700	9,800	9,900
③ 軽度生活援助事業（延利用者数）	140	145	150
④ 外出支援サービス事業（利用者数）	40	41	42
⑤ 行商サービス事業（1日平均来客数）	40	45	50

目標の評価方法

●時点

■中間見直しあり

□実績評価のみ

●評価の方法

月報等により9月末での利用者数等を確認

3月末での実績値で評価

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

### 前期（中間見直し）

#### 実施内容

- ① 愛の定期便… 登録者 170 人、実利用者 116 人、配布本数 10,382 本（64.1%）
- ② 配食サービス…登録者 656 人、実利用者 226 人、配食数 5,632 食（57.5%）
- ③ 軽度生活援助…延利用者数 136 人（93.8%）
- ④ 外出支援… （令和2年度から社会福祉協議会事業に移行）
- ⑤ 行商サービス…稼働 62 日、来客数 2,151 人、1 日平均来客数 35 人

#### 自己評価結果【△】

- ①愛の定期便事業は、目標の半数を上回り（64.1%）、実利用者も増加しています。
- ②配食サービスは、目標の半数を上回り（57.5%）となっており、増加傾向です。
- ③軽度生活援助事業は、昨年度の約 30%増（93.8%）と大幅に増加しています。
- ⑤行商サービスの 1 日平均来客数は、35 人で目標の 45 人には達していませんが、引き続き広報誌、HP 等で周知していきます。

その他の事業については、年度末での実績値で評価します。

#### 課題と対応策

見守り活動の一環として、配食サービスや愛の定期便事業を行っていますが、今年度も、申請者が増加傾向にあります。

行商サービスは、70 代女性の利用が多く、施設に入所してしまう方や足腰の痛みなどにより、来場できなくなる方もおります。個別配達などの対応で利便性を図っています。

## 後期（実績評価）

### 実施内容

- ① 愛の定期便 … 登録者 170 人、実利用者 118 人、配布本数 20,633 本（127%）
- ② 配食サービス…登録者 662 人、実利用者 226 人、配食数 10,837 食（111%）
- ③ 軽度生活援助…延利用者数 199 人（137%）
- ④ 外出支援 … （令和 2 年度から社会福祉協議会事業に移行）
- ⑤ 行商サービス…稼働 123 日、来客数 4,284 人、1 日平均来客数 35 人（78%）

### 自己評価結果【△】

- ①愛の定期便、②配食サービス、③軽度生活援助事業は目標値を上回り、実利用者数も増加傾向でした。
- ⑤行商サービスの 1 日平均来客数は、35 人で目標の 45 人を下回る結果でした。

### 課題と対応策

見守り活動の一環として、愛の定期便や配食サービスを行っていますが、配達日以外の見守りや、サービスを利用しない方の見守りをどうするかなどが課題となっています。今後、見守り協定事業所や地域住民の意識啓発を図りながら、関係機関と連携し包括的な見守り体制構築に取り組んでいきます。

行商サービスは、70 代女性の利用が多く、施設に入所してしまう方や足腰の痛みなどにより、来場できなくなる方もおります。今後も個別配達などの対応で利便性を図っていきます。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル：高齢者及び介護者の負担軽減（計画書P47、48）

### 現状と課題

要介護高齢者を在宅で介護している家族の身体的、精神的、経済的負担は大きく、負担の軽減が大きな課題となっています。また、家族介護者が孤立しないよう、介護サービスの提供や支援が必要です。

また、高齢による身体機能の低下などにより、自宅での生活が困難になることがあり、自宅の改修が必要となる場合がありますが、改修費用は大きな負担となりますので、経済状況に応じて助成を行う必要があります。

### 第8期における主な取組

- ① 訪問理美容費助成事業…65歳以上の在宅高齢者で要介護3以上に認定された方。理美容師の出張費用（年4回、1回1,000円）を助成します。
- ② 徘徊高齢者等家族支援サービス…徘徊高齢者を介護する家族が対象。位置検索システムを活用し、徘徊時の場所を家族に知らせます。負担額あり。
- ③ 家族介護慰労金支給事業…要介護4,5と認定された在宅高齢者を介護する家族に慰労金を支給します。

### 目標（事業内容、指標等）

高齢者及び介護者の負担軽減する当該事業につきましては、目標を立て評価する内容ではないため、目標は立てず実績のみ報告します。

### 目標の評価方法

#### ●時点

- 中間見直しあり
- 実績評価のみ

#### ●評価の方法

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

### 前期

#### 実施内容

- ① 訪問理美容費助成事業… 利用者数 10 人 (R3 年度 15 人)
- ② 徘徊高齢者等家族支援サービス…利用者数 2 人 (R3 年度 2 人)
- ③ 家族介護慰労金支給事業…給付者数 110 人 (R3 年度 105 人)

### 後期

#### 実施内容

- ① 訪問理美容費助成事業…利用者数 18 人 (R3 年度 20 人)
- ② 徘徊高齢者等家族支援サービス…利用者数 2 人 (R3 年度 3 人)
- ③ 家族介護慰労金支給事業…給付件数 112 人 (R2 年度 118 人)

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル：介護サービスの充実（計画書 P49～53）

### 現状と課題

高齢者世帯が増加するなか、高齢者が支援や介護が必要になっても住み慣れた場所で暮らしていくために、また、家族など介護者の負担を軽減するために、居宅サービスの質の向上及び量的な充実が必要です。

地域密着型サービスの利用によって、高齢者一人ひとりに合った必要なサービスが適切に行き届くようにすることが重要です。

老人福祉施設については、入所待機者も多く、今後高齢化率の上昇に伴い、さらなる待機者の増加が見込まれる状況であり、増床の対策が必要となってきます。

### 第 8 期における具体的取組

#### 【居宅サービスの充実】

在宅サービスの供給を確保するとともに、通所施設、短期入所施設、訪問看護ステーションなどの関係施設の整備を進め、在宅サービスと施設サービスの均衡のとれた整備を図ります。

#### 【地域密着型サービスの充実】

地域密着型サービスの周知と、利用の促進を図るとともに、地域の現状に柔軟に対応できるサービスの提供に努めます。

夜間対応型訪問介護や看護小規模多機能型居宅介護といったサービスの導入を検討し、利便性の向上を図ります。

#### 【施設サービスの充実】

要介護者（介護老人福祉施設については、原則要介護 3 以上の認定者）が施設に入所して介護を受けることのできる施設サービスの整備を行います。

### 目標（事業内容、指標等）

#### 【地域密着型サービス】

夜間対応型訪問介護	設置計画	1 箇所	現在 0 箇所
認知症対応型通所介護	設置計画	3 箇所（定員 36 人）	現在 2 箇所（定員 24 人）
小規模多機能型居宅介護	設置計画	3 箇所（定員 87 人）	現在 2 箇所（定員 58 人）
認知症対応型共同生活介護	設置計画	5 箇所（定員 99 人）	現在 4 箇所（定員 81 人）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	設置計画	1 箇所	現在 0 箇所
看護小規模多機能型居宅介護	設置計画	1 箇所（定員 29 人）	現在 0 箇所（定員 0 人）

**【施設サービス】**

施設サービスの整備に必要な増床数

介護老人福祉施設 令和2年度入所 255 床 短期入所 25 床



令和5年度入所 365 床 短期入所 35 床

目標の評価方法

●時点

■中間見直しあり

□実績評価のみ

●評価の方法

- ・市で指定した件数をもって評価とする。

取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

前期（中間見直し）

実施内容

**【地域密着型サービス】**

・前期において、認知症対応型共同生活介護事業所の公募について相談があり、今後実績等から整備について検討する。

**【施設サービス】**

・前期において介護老人福祉施設の整備事業者の公募を実施しましたが、事業者の選定はありませんでした。

自己評価結果【△】

**【施設サービス】**

・介護老人福祉施設の待機者解消を目的に公募を行いました。選定した事業者がなく、設置数においては増減がありませんでした。

## 課題と対応策

### 【地域密着型サービス】

・地域包括ケア「見える化」システム等の実績から整備の必要性の高いサービスを分析し、優先して公募を行うことを検討します。

### 【施設サービス】

・介護老人福祉施設の待機者の増加から、介護老人福祉施設の整備は必要である。後期においては、来年度の整備事業者公募要項の見直しを行い、入所者の待機者解消に繋がります。

## 後期（実績評価）

### 実施内容

### 【地域密着型サービス】

・認知症対応型共同生活介護については、計画上18床が未整備となっている。市内4か所の状況について事業者へ確認し、稼働率が89%であることから、今年度の公募は実施しないこととした。

### 【施設サービス】

・令和5年度に実施する介護老人福祉施設の公募において、円滑に事務が遂行できるよう、書類やデータを整理した。

### 自己評価結果【△】

### 【地域密着型サービス】

・早急に行う必要性がないと判断し、今年度における公募は実施しないこととした。

### 【施設サービス】

・今年度は公募を実施したが、選定した事業者はなく、待機者の解消には繋がらなかった。

## 課題と対応策

### 【地域密着型サービス】

・認知症対応型共同生活介護等の実績から分析を行い、高齢者のニーズを把握し、第9期計画において、設置計画を見直し、必要があれば公募を検討する。

### 【施設サービス】

・介護老人福祉施設の待機者解消に向けて、第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）において公募を検討する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル：介護サービスの適正な運営（介護サービスの適性化、介護人材の確保）  
（計画書 P54～56）

現状と課題

要介護認定者が増加し、財政への負担が増大しており、介護保険制度を適切に運営していく必要があります。そのためには、要介護認定、サービスの提供、介護報酬の請求において、適正に行われているかチェックしていく必要があります。

高齢者の増加に伴う要介護等認定者の増加により、介護需要はさらに高まっています。一方、64歳までの人口の急激な減少により、介護を行う「担い手」の大幅な減少が見込まれており、介護保険サービスの提供のためにも人材を継続して確保することが重要です。

第8期における具体的取組

【要介護（要支援）認定の適正化】 訪問調査を迅速に行い、主治医意見書が未提出の場合は催促を行い、30日以内の認定結果となるよう努めます。

【住宅改修等の適正化】 住宅改修後の利用者宅を訪問し、点検を行います。

【介護サービス事業所の指導及び監査】 介護保険サービス事業所に訪問して、実地指導を行います。

【介護人材の確保・育成に向けた取組み】 介護保険サービス事業者等と連携し、学生向けの介護・福祉の啓発パンフレット等を作成し配布します。

【介護離職ゼロに向けた取組み】 施設への入所ができなく、在宅介護サービスを利用している要介護者をなくすため、介護老人福祉施設の整備を行います。

目標（事業内容、指標等）

【要介護（要支援）認定の適正化】

目標 令和3年度 405件 令和4年度 164件 令和5年度 164件

【住宅改修等の適正化】

目標 令和3年度 28件 令和4年度 28件 令和5年度 28件

【介護サービス事業所等の指導及び監査】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型サービス事業所	実地指導	9	9	9
	集団指導	—	実施	—
居宅介護支援事業所	実地指導	7	0	12
	集団指導	実施	—	実施

## 目標の評価方法

### ●時点

- 中間見直しあり
- 実績評価のみ

### ●評価の方法

- ・9月末現在の実施した件数にて、評価します。

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

## 前期（中間見直し）

### 実施内容

#### 【要介護（要支援）認定の適性化】

・要介護（要支援）認定申請受付後、2日以内に訪問調査員に申請書を配布し、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をしました。現在新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、書面での審査会のため審査対象者の抽出を通常より3日早めていることから30日以内の認定が難しくなっています。

#### 【住宅改修後の訪問調査】

・住宅改修後の事後（事前）調査については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により未実施。

#### 【介護サービス事業所等の指導及び監査】

・事前に提出された書類を審査し、後日訪問により設備基準及び介護報酬の請求について適正に行っているか確認し、改善事項について指導しました。

### 自己評価結果【△】

- ・30日以内の要介護（要支援）認定数（177件）
- ・住宅改修後の事後調査（0件）
- ・介護サービス事業所等の実地指導及び監査（実施数 0箇所）

30日以内の認定者数は目標達成したが、それ以外の取組では新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により実施できなかった。

### 課題と対応策

#### 【要介護（要支援）認定の適性化】

・30日以内に認定結果を出すには、申請受付後主治医意見書の催促のほかに本人・家族等からも主治医に依頼することが必要です。事前に本人・家族等に協力を求めることにより、早期提出が見込めます。

・審査件数が前年度から比較すると、91件増の965件となっています。30日以内の認定数においても88件の増となっており、昨年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等により、有効期間が12か月延長可能の特例措置が取られた影響から、今年度更新時期となっていることが件数増の要因となっています。

**【住宅改修後の訪問調査】**

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、前期は未実施としましたが、後期においては、感染拡大防止対策を徹底し、実施できるよう努めます。

**【介護サービス事業所等の指導及び監査】**

・新型コロナウイルス感染症の影響により、前期は積極的な訪問は避けました。後期はコロナ禍の社会情勢を踏まえ、未実施のサービス事業所を対象に感染拡大防止に努め実施していきます。

**後期（実績評価）**

**実施内容**

**【要介護（要支援）認定の適性化】**

・後期においても、要介護（要支援）認定申請後、1～2日以内に訪問調査員に申請書を配布し、申請から調査までの期間短縮に努めた。また、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をする等30日以内の認定結果が出るよう努めた。

**【住宅改修後の訪問調査】**

・後期においても感染防止により、実施せず。

**【介護サービス事業所等の指導及び監査】**

・介護サービス事業所から事前に提出された書類を審査し、後日訪問にて設備基準及びサービス提供、介護報酬の請求について適正に行っているか確認し、指導を行った。

**自己評価結果【△】**

・30日以内の要介護（要支援）認定数（目標） 164件

→（実績）338件（うちコロナ延長297件、転入10件は調査不要による認定）

（原因）訪問調査員4名のうち2名を新規採用したため、申請から調査までに日数を要してしまい、認定までに30日を超えてしまうケースが増加した。

・住宅改修後の事後調査（目標） 28件→（実績）0件

（原因）新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により訪問を自粛したため。

・介護サービス事業所の実地指導及び監査

地域密着型サービス事業所（目標） 9箇所→（実績） 1箇所

居宅介護支援事業所（目標） 0箇所→（実績） 0箇所

地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の集団指導

（目標） 実施→（実績）未実施

（令和5年度末に報酬改定等も併せて行う）

## 課題と対応策

### 【要介護（要支援）認定の適性化】

・ 訪問調査員を早急に雇用し、申請から調査までの期間短縮に努める。また、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をし、30日以内に認定結果が出るよう努める。

### 【住宅改修後の訪問調査】

・ 住宅改修の完了後、利用者の使用状況について、感染拡大防止に努め訪問調査を行う。訪問することが困難である場合には、電話による聞き取り調査に変更するなど適正に改修が行われているか確認に努める。

### 【介護サービス事業所等の指導及び監査】

・ 令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、実施時期を見合わせたため、目標を達成できなかった。未実施の事業所については、実施できるように計画を立てる。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル：介護サービスの適正な運営（低所得者支援）（計画書 P57）

現状と課題

介護保険制度の施行後、高齢者の介護保険料が増加し、高齢者の生計への負担が増大しています。軽減事業を実施し、経済的な負担軽減に努めます。

第 8 期における具体的取組

【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】

・社会福祉法人が低所得者に対して、利用者負担の軽減を実施する際には、市が該当する社会福祉法人に対して、一定額を助成することで、利用者の負担軽減を図ります。

【特定入所者介護（予防）サービス費事業】

・低所得者の世帯に対して、過重な負担増により、施設入所が困難にならないよう、所得や預貯金等の資産状況に応じた定額の負担限度額を設けることにより、食費、居住費の一部を給付し、負担軽減を図ります。

【要介護旧措置入所者の経過措置事業】

・特別養護老人ホームの旧措置入所者については、介護保険の利用負担が従前の費用徴収額を上回らないように、定率負担や食費の特定標準負担額の軽減を図ります。

【高額介護（予防）サービス費事業・高額医療・高額介護合算サービス費事業】

・世帯で介護サービスの利用者負担額の合計が一定の上限を超えた場合には、その超えた分を給付し、利用者負担を軽減します。

目標（事業内容、指標等）

・低所得者対策事業につきましては、目標を立て評価する事業内容ではないため、目標は立てず、実績のみ報告します。

目標の評価方法

●時点

中間見直しあり

実績評価のみ

●評価の方法

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

### 前期（中間見直し）

#### 実施内容

【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】

- ・該当者 3人

【特定入所者介護（予防）サービス費事業】

- ・該当者 454人

【要介護旧措置入所者の経過措置事業】

- ・該当者 0件

【高額介護（予防）サービス費事業】

- ・該当者 612人（令和4年9月末現在）

【高額医療・高額介護合算サービス費事業】

- ・該当者 311件（令和4年4月～令和4年9月支払分）

### 後期（実績評価）

#### 実施内容

【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】

- ・該当者 1件

【特定入所者介護（予防）サービス費事業】

- ・該当者 518件（令和4年4月～令和5年3月決定分）

【要介護旧措置入所者の経過措置事業】

- ・該当者 0件

【高額介護（予防）サービス費事業】

- ・該当者 559人（令和5年3月末現在）

【高額医療・高額介護合算サービス費事業】

- ・該当者 470件（令和4年4月～令和5年3月支払分）

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル： 地域包括ケア体制の推進 （計画書P58～60）

現状と課題

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築していく必要があります。

地域全体で高齢者を継続的・包括的にケアできるよう、行政だけでなく、保健・医療・福祉の関係者や、地域住民も含めた多様な主体が関わられるような、地域づくりを進めていく必要があります。

第8期における具体的取組

- ① 北茨城市地域包括支援センター…地域の総合的な相談窓口として、センターを2ヵ所設置し、健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行うとともに、保健・福祉・医療の各関係機関との連絡調整を図り、地域ケア体制の機能強化を推進します。
- 在宅介護支援センター…住民の利便性を考慮して市内に3箇所設置し、地域包括支援センターのランチとして位置づけ、在宅介護等に関する総合相談支援をし、関係機関との連絡調整を行います。
- ② 医療と介護の連携強化…医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携を推進するために、現状を把握し具体的な対応策を検討していきます。継続的に多職種連携研修会を開催し、顔の見える関係を築きながら、地域における在宅医療・介護の提供に携わる関係機関の連携推進を担っていきます。

目標（事業内容、指標等）

① 北茨城市地域包括支援センター

事業目標	R3年度	R4年度	R5年度
総合相談（件）	4,600	4,700	4,800
多職種連携研修会 開催回数（回）	3	4	5
参加者数（人）	250	300	350

目標の評価方法

●時点

■中間見直しあり

□実績評価のみ

●評価の方法

①総合相談件数

②多職種連携研修会の回数・参加者数

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

### 前期（中間見直し）

#### 実施内容

北茨城市地域包括支援センター・・・地域における総合相談窓口としての機能を果たすため、地域包括支援センターを市内2箇所で開催し、ブランチとしての在宅介護支援センター3箇所と併せて身近な場所で相談できる体制を構築しています。

- 元気ステーションの広報活動にも力を入れ、総合相談窓口として子どもから高齢者まで地域の方が気軽に立ち寄れる場を目指し、ホームページへの掲載やパンフレットを配布する等で周知徹底を図っています。
- 地域ケア会議は、介護支援専門員に対する高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援を、介護予防の観点から改善が見込める事例について居宅介護支援事業所から提出してもらい、多職種の専門職の視点から検討を毎月行っています。
- 保健・医療・介護・福祉分野の専門職が地域包括ケアシステムを理解し、具体的な連携推進を図ることができるように、多職種連携研修会を毎年開催していますが、今年度初めて、一般市民向けに講演会を開催し、防災に関するテーマで155人の参加を得て開催出来ました。

#### 自己評価結果【△】

- 身近な相談窓口としての地域包括支援センター・在宅介護支援センター・元気ステーションに対する住民の理解・周知はまだまだ低いと感じています。  
総合相談実績としては地域包括支援センターと在宅介護支援センターを合わせて、令和4年度9月30日現在2,531件となっております。
- 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、事例に共通した課題を集計し、明確化していければと思います。
- 在宅医療・介護の連携事業においては、顔の見える関係づくりを目指し、地域の医療・介護の関係機関、地域包括支援センター及びそれに携わる多職種の職員や関係者との連携体制を構築するため、感染対策に留意しながら、専門職向けはWebで、市民向けは対面での研修会を開催しました。

#### 課題と対応策

- 個別地域ケア会議の事例や生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業などから共有された地域課題や、市内に不足する資源等に関する意見をもとに、行政が主体で仕掛けるのではなく、地域住民を含めた多様な主体が関われるような地域づくりを進めていく必要性があります。
- 元気ステーションの広報活動は基より、地域包括支援センターや在宅介護支援センターをもっと身近な相談窓口としての周知徹底を図り、相談体制の充実を目指します。

## 後期（実績評価）

### 実施内容

北茨城市地域包括支援センター…地域の総合相談窓口としての機能を充実するため、地域包括支援センターを南部（元気ステーション）・中部（高齢福祉課内）と、在宅介護支援センター3箇所開設しています。

- 元気ステーションの広報活動にも力を入れ、市のホームページ掲載や、様々な機会を活用しパンフレットを配布する等周知徹底を図っています。
- 地域ケア会議は、毎回在宅介護支援事業所から事例を提出してもらい開催しています。高齢者の自立支援・介護予防の観点から多職種の専門職の視点で助言を受け、ケアマネジメントの支援を行っています。
- 地域の医療・介護資源として、令和4年度北茨城市在宅医療・介護連携ガイド「介護編」「医療編」を改訂し、送付しました。来年度の「障害編」の更新のために、アンケートを送付しました。  
多職種連携研修会は、新型コロナウイルス感染対策として、Web研修を2回、市民向け講演会を集合型で1回開催しました。

### 自己評価結果【△】

- 総合相談実績として、地域包括支援センターと在宅介護支援センター合わせて年間4,973件でした。
- 在宅医療・介護の連携事業においては、多職種連携研修会を「利用者/入所者のADLを高める生活リハビリの視点」をテーマにWeb研修で2回開催し、市民向けに我がごと講演会として「災害時の備えはありますか」をテーマに感染症対策を図りながら、集合型で開催出来ました。

### 課題と対応策

- 個別地域ケア会議の事例や生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業などから出た地域課題や、市内に不足する資源等に関する意見をもとに、行政が主体で仕掛けるのではなく、地域住民を含めた多様な主体が関われるような地域づくりを進めていく必要性があります。
- 元気ステーション・地域包括支援センター・在宅介護支援センターをもっと身近な相談窓口として認識されるよう、広報活動に力をいれて周知徹底を図ってまいります。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル： 地域福祉の充実（福祉共生社会への取り組み）（計画書P61～64）

現状と課題

核家族化や高齢者の単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が年々増加傾向にあり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民や民生委員、福祉関係者などによる見守り等の体制強化が重要となっています。また、社会から孤立する高齢者や家族による虐待など、高齢者を取り巻く多くの課題が複合的に存在しています。

第8期における具体的取組

- ① ボランティア活動等の充実・・・ボランティア（グループ）育成のための養成講座等の開催や活動の支援をします。活動拠点としてボランティア市民活動センターの充実を図り、NPOの自主的な活動を支援するとともに、ボランティア団体などのネットワーク化を推進し、連携を強化します。
- ② 生活支援体制の整備・・・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPOや地縁組織などの多様な主体によるサービスを提供する体制を構築します。定期的な情報の共有・連携強化の場として「協議体」の設置や提供体制の構築のための調整役として「生活支援コーディネーター」を配置し、互助を基本とした地域の支え合い・助け合いの体制づくりを推進します。
- バリアフリー化・・・公共施設等におけるバリアフリー化の推進。
- 近隣住民の見守り等・・・声かけや見守り等により、孤立や虐待などの早期発見。
- 福祉避難所の設置・・・災害発生時に要支援者を受入れるための福祉避難所の設置。

目標（事業内容、指標等）

ボランティア活動の充実			
年 度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
養成講座開催数	1	2	3
生活支援体制の整備			
年 度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
第1層協議体開催数	3	3	3
第2層協議体開催数	1	2	3

目標の評価方法

●時点

■中間見直しあり

□実績評価のみ

●評価の方法

- ① ボランティア活動等の充実・・・養成講座開催数
- ② 生活支援体制整備・・・第1層協議体・第2層協議体の設置数の開催回数

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

### 前期（中間見直し）

#### 実施内容

- ① ボランティア活動等の充実・・・既存のボランティア活動は継続されていますが、新たなボランティア活動創設等は進まない状況が続いています。高齢者の生活支援等を活動内容とする「結づくりサポーター」も登録のみで、具体的な活動には至っていません。
- ② 生活支援体制整備・・・社会福祉協議会に委託しています。  
第1層協議体として地域福祉推進委員会を、後期2回開催する予定となっています。  
講演会や住民説明会を今後、コロナの感染拡大状況等を鑑み、開催していく予定です。

#### 自己評価結果【△】

- ① 新たなボランティア養成講座は開催出来ていません。
- ② 第1層協議体として地域福祉推進委員会を今後開催していきます。  
コロナ禍で、様々な活動が自粛せざるを得ない状況ではありますが、第2層協議体には支部社協7か所を設置する予定であり、年度内に2か所は設置に向け、活動していく予定です。

#### 課題と対応策

- ① 社会から孤立する高齢者等に対し、地域住民や福祉関係者の見守りが重要となる中で、その担い手となる方が少ない現状のまま、具体的なボランティア活動が創出できていない状況です。
- ② 高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増える中、近隣とのつながりが希薄となり、高齢者が地域で孤立化してしまうケースが増えてきています。地域住民の声やアンケート結果をもとに、住民が担い手となる活動の基盤整備やボランティア市民活動の活性化につながる養成講座等、安心して日常生活が継続できる体制づくりが課題です。

## 後期（実績評価）

### 実施内容

- ① ボランティア活動等の充実・・・既存のボランティア活動は継続されていますが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、活動が思うように出来ない状況が続いています。認知症高齢者への関りも多いので、ボランティア活動者研修会として、認知症サポーター養成講座を 50 名が受講しました。
- ② 生活支援体制整備・・・社会福祉協議会に委託しています。  
第 1 層協議体として地域福祉推進委員会が 2 回開催され、1 回目はワークショップを開催し、2 回目はアフターコロナにおける地域活動の再構築について話し合い来年度の事業計画等の報告がありました。

### 自己評価結果【△】

- ① 新たなボランティア養成講座は開催出来ませんでした。
- ② 第 1 層協議体として地域福祉推進委員会が 2 回開催されましたが、第 2 層協議体設置のための説明会は、各地区のサロンや高齢者クラブの定例会を訪問し、説明会や聞き取り座談会等を実施するに留まりました。

### 課題と対応策

- ① 地域社会から孤立する高齢者等に対し、地域住民や福祉関係者の見守りが重要となる中で、既存のボランティア活動のみで、新たなサービスの創出ができていない状況です。  
高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増える中、近隣とのつながりが希薄となり、今後地域での支え合いが重要となってきます。  
地域活動や社会資源の把握に努め、生活課題の共有とその解決に向け住民や関係機関等と一体になり取り組めるよう、第 2 層協議体として各支部を中心とした住民懇談会を開催していきます。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル： 地域福祉の充実（施設サービスの充実） （計画書 P 65）

### 現状と課題

本市の高齢者福祉サービスの拠点として、老人福祉センター「ライト」を1箇所整備していますが、築後33年が経過し、老朽化が進んでいることから、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

また、市内には軽費老人ホーム（ケアハウス）が1箇所、今後は日常生活に支援を必要とする高齢者の増加が予想されることから、施設の整備を検討する必要があります。

### 第8期における主な取組

- ① 老人福祉センターの管理運営・・・地域に開かれた施設を基本として、高齢者の生きがいづくりのため、趣味や教養などの各種講座を多数開催します。
- デイサービスセンター・・・在宅の虚弱高齢者に対し通所サービスを提供します（老人福祉センターと併設）。
- ② 軽費老人ホーム（ケアハウス）・・・家族の援助が困難な方で、比較的低い費用で入所できる施設。今後の需要に応じた整備を検討していきます。

### 目標（事業内容、指標等）

事業目標	R3年度	R4年度	R5年度
① 老人福祉センター「ライト」 (利用者数)	9,500	9,600	9,700
② 軽費老人ホーム（入居者数（定員））	40	40	40

### 目標の評価方法

#### ●時点

■中間見直しあり

□実績評価のみ

#### ●評価の方法

- ①老人福祉センター「ライト」及びデイサービスセンター「ライト」の利用者数を毎月の月報により確認。また、利用者へのアンケートを実施
- ②軽費老人ホーム、9月末及び3月末での入居者数及び待機者数を照会

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

### 前期（中間見直し）

#### 実施内容

##### ① 老人福祉センター「ライト」

新型コロナウイルス感染防止のため中止していた、生きがい講座のカラオケ、囲碁、将棋等が6月16日から3年ぶりに順次再開し、ライトの利用者が2,166人（前年比+1,193人）と増加しました。

デイサービスセンターも、延べ1,688人（前年比+518人）が利用し、増加しています。

##### ② 軽費老人ホーム

入所希望の相談があった際、軽費老人ホームの定義にあった方に対して、案内する等を行っています。

#### 自己評価結果【△】

①老人福祉センターとしての利用者数は、コロナ前までは増加していましたが、コロナウイルスの影響で昨年度は目標の5%まで激減。今年度は、行動制限が緩和され通常どおり事業が再開し、前期の利用者数は、目標の23%（前年比+18%）と回復の兆しが見えた状況となりました。

○デイサービスの利用者数は、目標人数は設定していませんが、昨年と比較すると増加しています。

②軽費老人ホームに令和4年9月現在の入居者数と待機者数を照会しました。

入居者数 39人 待機者数 5人

軽費老人ホームの案内をしています但し定員に満たないため、整備については今後検討します。

#### 課題と対応策

○デイサービスについては、一般業者との競合や施設の老朽化等が課題となっています。指定管理者である北茨城市社会福祉協議会と連携し、対応していきます。

②軽費老人ホームについては、今後も9月末と3月末時点での入居者数及び待機者数を照会し、今後の需要に応じた整備を検討します。

## 後期（実績評価）

### 実施内容

- ① 老人福祉センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和に伴い、カラオケ、囲碁、将棋等を3年ぶりに再開し、施設の利用者が5,039人（前年比+2,955人）と増加しました。
- デイサービスセンターも、利用者が3,405人（前年比+752人）と増加しました。
- ② 軽費老人ホーム…入所希望の相談があった際、定義にあった方に対して案内する等、引き続き行いました。

### 自己評価結果【△】

- ①老人福祉センターとしての利用者数は、新型コロナウイルスの影響により、昨年度、目標の5%まで激減しましたが、今年度は35%まで回復しました。
- デイサービスの利用者数は、目標は設定していませんが、昨年度より752人増加し、コロナ禍前（H30年3,233人）を上回る利用となりました。
- ②軽費老人ホームに令和5年3月末現在の入居者数と待機者数を照会しました。  
入居者数 40人 待機者数 6人  
軽費老人ホームの案内をしていますが、整備については今後の需要に応じ検討します。  
ます。

### 課題と対応策

- デイサービスについては、一般業者との競合や施設の老朽化等が課題となっています。  
施設の老朽化については、修繕が必要な場合はその都度対応しています。
- ②軽費老人ホームについては、定期的に入居者数及び待機者数を照会し、整備について今後、検討します。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル： 認知症対策及び高齢者の権利擁護の推進 （計画書 P 66,67）

現状と課題

認知症等の高齢者を介護する家族にとって、身体的・精神的負担は非常に大きく、地域での見守りや、認知症に対する理解や協力、家族への支援が必要不可欠です。

また、高齢者に対する虐待の相談が身近になり、関係機関と連携を図りながら、高齢者の人権を守り、支援体制の充実を図っていきます。

第 8 期における具体的取組

- 認知症総合支援事業・・・認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を配置し、認知症高齢者等のサポート体制を整備します。
- ① 認知症サポーター養成事業・・・市内の中高生や事業所、一般の方を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者を養成し併せて認知症についての啓発を図ります。
- 通いの場の拡充・・・認知症カフェを開催し、本人や家族の居場所となれる場を増やします。
- 関係機関との連携（SOSネットワーク事業）・・・地域が一体となったSOS体制の充実を図り、関係機関の協力を得て、徘徊認知症高齢者の早期発見・早期保護に努めます。
- ② 家族介護教室事業・・・介護者の精神的な負担を軽減するため、認知症の介護者への支援に家族の集いを定期的で開催します。
- 権利擁護事業・・・高齢者虐待の実態把握とその防止に努めるとともに、相談体制を充実させます。高齢者の人権を守り、虐待対応、成年後見人制度、福祉施設措置支援等に努めます。

目標（事業内容、指標等）

事業目標	R3 年度	R4 年度	R5 年度
① 認知症サポーター養成講座	8	9	10
② 家族介護教室事業（家族数）	5	6	7

目標の評価方法

●時点

■中間見直しあり

□実績評価のみ

●評価の方法

①認知症サポーター養成講座数

②家族介護教室・・・参加家族者数

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

### 前期（中間見直し）

#### 実施内容

市内に1名の認知症サポート医がおり、地域包括支援センター内に認知症初期集中支援チームを配置しています。認知症状等により対応や支援困難なケースに対して継続的にチーム員会議を開催しています。

- 徘徊高齢者等 SOS ネットワークの事前登録者が10人います。登録者以外でも家族からの相談や警察からの相談があれば、防災無線・防災メール・SOS ネットワークにて情報提供協力依頼をかけています。市内で今年度1件の依頼があり、協力機関へ情報提供し、無事発見されました。
- ① 認知症サポーター養成講座数・・・市内の中学高校6箇所と市民を対象に毎年開催していますが、市民向けを南部・北部2か所に分けて開催しました。
- ② 家族介護教室・・・認知症高齢者の家族を支える家族の集いを定期的に開催し、家族の精神的負担の軽減のための支援を行っています。認知症を予防する教室として、認知力アップデイも2クール開催し、終了後にフォローアップ教室も開催しています。
- 権利擁護事業・・・高齢者の人権を守るため、虐待対応や身寄りがない方等の成年後見人制度の紹介・市長申し立てや、養護老人ホームへの措置支援等を行っています。

#### 自己評価結果【△】

- ① 認知症に関する市民の関心も高くなっており、サポーター養成講座の広報・周知活動を広げ、依頼に応じて開催回数を増やしていきます。
- ② 家族介護教室参加家族数2件
- 警察からの高齢者虐待通報も増えており、本人や家族と面接し、再発予防のための支援等を行いました。

#### 課題と対応策

認知症に関する相談窓口についての周知はまだ不十分であるため、今後も様々な機会を捉え周知し、支援・連携体制ができるよう、取組んでいきます。

- ① 幅広い世代へ認知症への理解を深める普及・啓発のため、講座の開催を継続し、一般の方や事業所等へも積極的に呼びかけ、開催回数を増やしていきます。
- ② 認知症の人やその家族が安心して在宅でも生活できるように、地域の支援体制の構築を図り、進行防止や関わり方等を学ぶ機会を増やし、相談体制の充実を図っていきます。
- ③ 地域の関係機関と連携しながら、高齢者の人権を守り、虐待等による緊急的対応にも対処できるよう努めます。

## 後期（実績評価）

### 実施内容

認知症サポート医と地域包括支援センターで認知症初期集中支援チームを設置しており、月1回チーム員会議を開催しています。

- 徘徊高齢者等 SOS ネットワークに登録者が10人います。登録者以外でも家族からの相談や警察からの相談があれば、防災無線・防災メール・SOS ネットワークにて情報提供協力依頼をかけています。市内で今年度1件の依頼があり、協力機関へ情報提供し、捜索により当日中に発見されました。
- ① 認知症サポーター養成講座数・・・市内の中学校 6 箇所と市民向け・新採市役所職員を対象に9回開催し、合わせて493人受講しました。
- ② 家族介護教室・・・認知症高齢者の家族を支える家族の集いを定期的に開催し、家族の精神的負担の軽減のための支援を行っています。認知症カフェとして「オレンジカフェ」も毎月開催しました。認知症予防教室として、認知力アップ教室も2クール開催しました。
- ③ 権利擁護事業・・・高齢者の人権を守るため、虐待対応や身寄りがいない方等の成年後見人制度の紹介・市長申し立てや、養護老人ホームへの措置支援等を行っています。

### 自己評価結果【△】

- ① 市民へ接する機会の多い新採職員に対しサポーター養成講座を企画し、継続して開催していきます。
- ② 家族介護教室参加家族数 2件
- ③ 成年後見人市長申立1件・成年後見等費用助成支援を3件行いました。

### 課題と対応策

認知症に関する相談窓口についての周知はまだ不十分で、早期支援・連携体制ができるよう、取組んでいく必要があります。

- ① 市役所内でも認知症の方からの相談や対応を求められる機会が増えていることから、新規採用職員向けに講座を開催し、更に幅広い世代へ認知症への理解を深める普及・啓発のため、一般や事業所へも積極的に呼びかけ、開催回数を増やしていきます。
- ② 認知症の人や家族が安心して生活できるようにするため、認知症を理解するための認知症ケアパスを活用しながら相談体制の充実を図っていきます。
- ③ 高齢者にまつわる相談が多岐にわたっており、高齢者の人権を守るため、成年後見人制度や虐待対応マニュアル等、市として制度の体制を整備していきます。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル：介護サービス利用量等の見込み（計画書 P68～71）

現状と課題

・地域包括ケア「見える化」システム等の各サービスの見込み量を随時確認し、現状の実績値と計画値との間の乖離の程度を把握し、利用量の計画値を見直す必要があります。

第 8 期における具体的取組

・第 8 期介護保険事業計画策定時の介護サービス見込み量等の計画値と、介護保険事業計画状況報告に基づいた実績値との乖離状況を、地域包括ケア「見える化」システム等で確認します。

・実績値が計画値より下回っている場合には、施設・事業所の整備やサービスの普及等が想定どおり進んでいない可能性があります。逆に上回っている場合には、現在の保険料では給付費が賄えない可能性があります。これらの乖離状況の要因を「見える化」システム等の認定状況や受給状況から探り見極めます。

目標（事業内容、指標等）

別紙「サービス種類別給付費の計画値と実績値（見込）の比較」のとおり

目標の評価方法

●時点

■中間見直しあり

□実績評価のみ

●評価の方法

・地域包括ケア「見える化」システム等の機能から、実績値を確認し、計画値と比較します。

取組と目標に対する自己評価シート

年度：令和4年度

前期（中間見直し）

実施内容

・介護保険事業報告から、令和4年4月審査分から、令和4年9月審査分までの値（前期）を2倍し、計画値と比較し、差異について考えられる要因を分析しました。

自己評価結果【△】

<被保険者数> 令和3年9月末14,622人 令和4年9月末14,702人（80人増）

<認定率の比較> 令和3年9月末16.2% 令和4年9月末17.3%（1.1%増）

男性 要支援者 162人→170人（4.9%増） 要介護者 593人→624人（5.2%増）

女性 要支援者 403人→418人（3.7%増） 要介護者 1,278人→1,328人（3.9%増）

総数 要支援者 565人→588人（4.1%増） 要介護者 1,871人→1,952人（4.3%増）

<受給率の比較>

居宅介護支援（要介護） 6.92%→7.29%（0.37%増）

地域密着型通所介護（要介護） 2.03%→2.38%（0.34%増）

福祉用具貸与（要介護） 4.54%→4.76%（0.21%増）

小規模多機能型居宅介護（要介護） 0.39%→0.33%（0.06%減）

短期入所生活介護（要介護） 0.42%→0.37%（0.05%減）

<計画値と実績値（見込）の比較>

サービス種類	要介護・ 要支援	令和4年度計画値 (円)	令和4年度実績値（見込） (円)	達成率(見込) (%)
居宅療養管理指導	要介護	4,965,000	8,887,170	179.0%
訪問リハビリテーション	要介護	12,019,000	15,146,290	126.0%
介護医療院	要介護	114,862,000	144,056,950	125.4%
通所介護	要介護	348,268,000	414,373,428	119.0%
認知症対応型通所介護	要支援	698,000	100,566	14.4%
小規模多機能型居宅介護	要支援	5,568,000	2,391,836	43.0%
居宅療養管理指導	要支援	552,000	246,764	44.7%

・介護（予防）サービス給付費の合計

合計		3,533,722,000	3,722,462,922	105.3%
----	--	---------------	---------------	--------

## 課題と対応策

- ・令和4年度計画値の105.3%の給付見込みとなっており、第8期計画の介護保険料で賄うことが難しくなる可能性があり、運営していくためには介護給付費準備基金の充当を検討する必要があります。
- ・被保険者数については、前年度より80人増加しています。要支援認定者と要介護認定者のどちらも前年より増加しており、特に要支援1（85歳以上90歳未満の男性）及び要介護1（85歳以上90歳未満の女性）が大幅に増加しています。
- ・受給率の比較では、居宅介護支援（要介護）、地域密着型通所介護（要介護）及び福祉用具貸与（要介護）が大幅に増加しています。施設入所の待機者が在宅で通所介護や福祉用具を利用している方の増加などにより、計画値との乖離が生じたと考えられます。
- ・第8期介護保険事業計画における介護給付費の見込みにおいて、今回の分析を基に給付費の見込みを見直す必要があります。

## 後期（実績評価）

### 実施内容

- ・国保連から送付された給付実績について、令和4年4月審査分から、令和5年3月審査分までの実績値を集計し、計画値と比較した。

### 自己評価結果【○】

<認定率> 令和4年3月末 16.5% → 令和5年3月末 17.3% (0.8%増)

#### <認定者数>

認定者数	令和4年3月末 2,482人	→	令和5年3月末 2,547人	(65人増)
男性 要支援者	163人	→	173人	(6.1%増)
男性 要介護者			623人	→ 621人 (0.3%減)
女性 要支援者	409人	→	416人	(1.7%増)
女性 要介護者			1,287人	→ 1,337人 (3.9%増)
総数 要支援者	572人	→	589人	(3.0%増)
総数 要介護者			1,910人	→ 1,958人 (2.5%増)

#### <受給率の比較>

居宅介護支援（要介護）	7.07%→7.46%	(0.38%増)
地域密着型通所介護（要介護）	2.15%→2.41%	(0.27%増)
福祉用具貸与（要介護）	4.62%→4.83%	(0.22%増)
通所リハビリテーション（要介護）	0.23%→0.19%	(0.04%減)

<給付費>

・計画値と実績値の乖離が大きいサービスについて、下表に示した。

サービス種類	要介護・要支援	令和4年度計画値(円)	令和4年度実績値(円)	達成率(%)
居宅療養管理指導	要介護	4,965,000円	9,035,077円	182.0%
短期入所生活介護	要介護	55,767,000円	73,240,251円	131.3%
訪問リハ	要介護	12,019,000円	15,328,897円	127.5%
介護医療院	要介護	114,862,000円	139,458,014円	121.4%
認知症対応型通所介護	要支援	698,000円	75,519円	10.8%
小規模多機能型居宅介護	要支援	5,568,000円	3,015,169円	54.2%
訪問リハ	要支援	2,044,000円	1,218,030円	59.6%

・介護(予防)サービス給付費の合計

合計		3,533,722,000円	3,704,281,852円	104.8%
----	--	----------------	----------------	--------

課題と対応策

・認定率においては、0.8%の増となっている。特に要支援1(男性)において11人増(23.9%増)、要介護3(男性)において21人増(15.7%増)となっている。

・受給率においては、福祉用具貸与、居宅介護支援、地域密着型通所介護等が増となっており、在宅サービス利用者が増加していることがわかる。

・給付費においては、短期入所生活介護(特養)、居宅療養管理指導等が計画値を上回り、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護等は計画値を下回っており、計画値と実績値の乖離が大きいサービスとなっている。また、小規模多機能型居宅介護については、令和3年9月に1事業所の廃止が要因となっている。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては、通所系サービス事業所のサービス提供時間の短縮及び利用者の自粛、短期入所生活介護サービスの休止等により減少していたが、令和3年度以降においては通常のサービス提供に戻ってきていることが増加の要因となっている。

・介護(予防)サービス給付費の合計で比較すると達成率が104.8%であり、実績額が計画額を上回っているため、今期の介護保険料で賄うことが困難な状況になる可能性があり、運営していくためには介護給付費準備基金の充当を検討する必要がある。また、第9期計画策定の際、分析した結果を踏まえて介護給付費の見込みを見直す必要がある。